

平成十三年度

漁協運動功労者表彰式



むつ市漁協組合長  
(青森県漁連理事)  
木村 亀 治

平成十三年度(第十六回)漁協運動功労者表彰式が、去る十一月二十一日、東京・虎ノ門パストラルにおいて行われた。

はじめに、植村正治全漁連会長が主催者挨拶を述べ、野間赳農林水産副大臣が祝辞を述べた。

続いて、表彰式に移り、植村正治全漁連会長から受賞者一人ひとりに漁協運動功労章、記章、賞状が手渡された。

この功労章は、漁協運動のリーダーとして長年活動した功績を顕彰するため、昭和六十一年に制定され、今年度本県からは、木村亀治むつ市漁協組合長(県漁連理事)が受賞されました。

功績の内容

昭和二十四年カレイ刺網漁業、ほたて桁網漁業に従事するとともに、昭和四十一年旧むつ市漁業協同組合理事に就任、昭和四十五年の旧むつ市漁業協同組合と浜奥内漁業協同組合の合併に際しての推進及び指導に努力を尽くされ、昭和五十二年からは代表理事組合長として優れた指導力と統率力を遺憾無く発揮し、組合事業の更なる発展に努められております。又、漁民はもとより水産関係からの信望を得て、昭和五十年から平成十一年まで二十四年間市政と太いパイプ役のむつ市議会議員を努め、平成六年に第十五代むつ市議会議長を歴任するなど、水産関係等諸問題解決のため日夜奮闘され地方自治の振興にも尽くされております。そして、平成五年から青森中央水産卸売市場副社長として、県内はもとより国内市場において消費者ニーズに対応した

適確、且つ、迅速な水産物の流通に努められております。

昭和五十二年にはむつ湾漁業振興会の理事に就任、その後、むつ湾漁業振興会代表監事を歴任し、平成九年からむつ湾漁業振興会の副会長を務めております。この間、ほたて貝の販路拡大をはじめ、ほたて貝斃死の諸対策、漁場環境の保全やほたて貝廃棄物処理対策などに身をもつてあたり、むつ湾ほたて貝の漁業振興に取組み、むつ湾ほたて貝養殖漁家の所得向上にも貢献されております。

平成十二年から青森県西部海区漁業調整委員を務め沿岸漁業のリーダーとして地域の活性化と漁業振興に発揮されており、漁業系統においても青森県沿岸漁場開発協会理事、青森県栽培漁業振興協会理事、昭和五十九年から平成十一年六月まで青森県漁業協同組合連合会の代表監事として、又、平成十一年六月には理事に就任し、昭和五十四年から青森県漁船保険組合総代を務めるなど数々の要職にあつて本県漁業の振興発展に貢献されております。